

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和5年6月28日

栃木県知事
福田 富一 殿

提出者
住 所 栃木県小山市外城110-10
氏 名 株式会社黒坂鍍金工業所 小山工場
代表取締役社長 黒坂 猛史
電話番号 0285-22-4321

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社黒坂鍍金工業所 小山工場
事業場の所在地	栃木県小山市外城110-10
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	2464電気めっき業 2469その他金属表面処理業(陽極酸化被膜)
② 事業の規模	売上高 9億8千万円
③ 従業員数	94名 (令和5年6月現在)
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	・別紙-1の通り

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

- ・別紙-2の通り

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3の通り
	排出量	別紙3の通り
	(これまでに実施した取組) ・強アルカリ 該当めっき種の生産中止を決定し、2023年2月をもって生産を終息した。 ・強酸 濃厚廃液は専用廃液ピットへ、処理槽洗浄水は排水処理に区分けして強酸の減量化を推進しております。	
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3の通り
	排出量	別紙3の通り
	(今後実施する予定の取組) ・強アルカリ 当該めっき種の生産終息に伴い、強アルカリの排出量は全廃の見込み。 ・強酸 液濃度管理幅の見直しを行い補給液使用量の削減を図ります。 各種処理液の性能寿命を見直し液更新頻度の延長を図ります。	

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特になし
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・定期成分分析により、分別の確実性を確認します。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	別紙3の通り	
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙3の通り	
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	別紙3の通り	
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	別紙3の通り	
(これまでに実施した取組) ・特になし			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙3の通り	
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	別紙3の通り	
(今後実施する予定の取組) ・特になし			

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項		
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3の通り
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	別紙3の通り
	(これまでに実施した取組) ・特になし	
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3の通り
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙3の通り
	(今後実施する予定の取組) ・特になし	
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3の通り
	全処理委託量	別紙3の通り
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙3の通り
	再生利用業者への処理委託量	別紙3の通り
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙3の通り
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙3の通り
	(これまでに実施した取組) ・強アルカリ：全て処理業者に委託し焼却処分を図りました。 ・強酸：全て処理業者に委託し中間処理（中和）で減量を図り、最終処分としてリサイクル（路盤材）を図りました。 ・燃えやすい廃油：全て処理業者に委託し焼却処分減量を図り、最終処分としてリサイクル（路盤材）を図りました。	

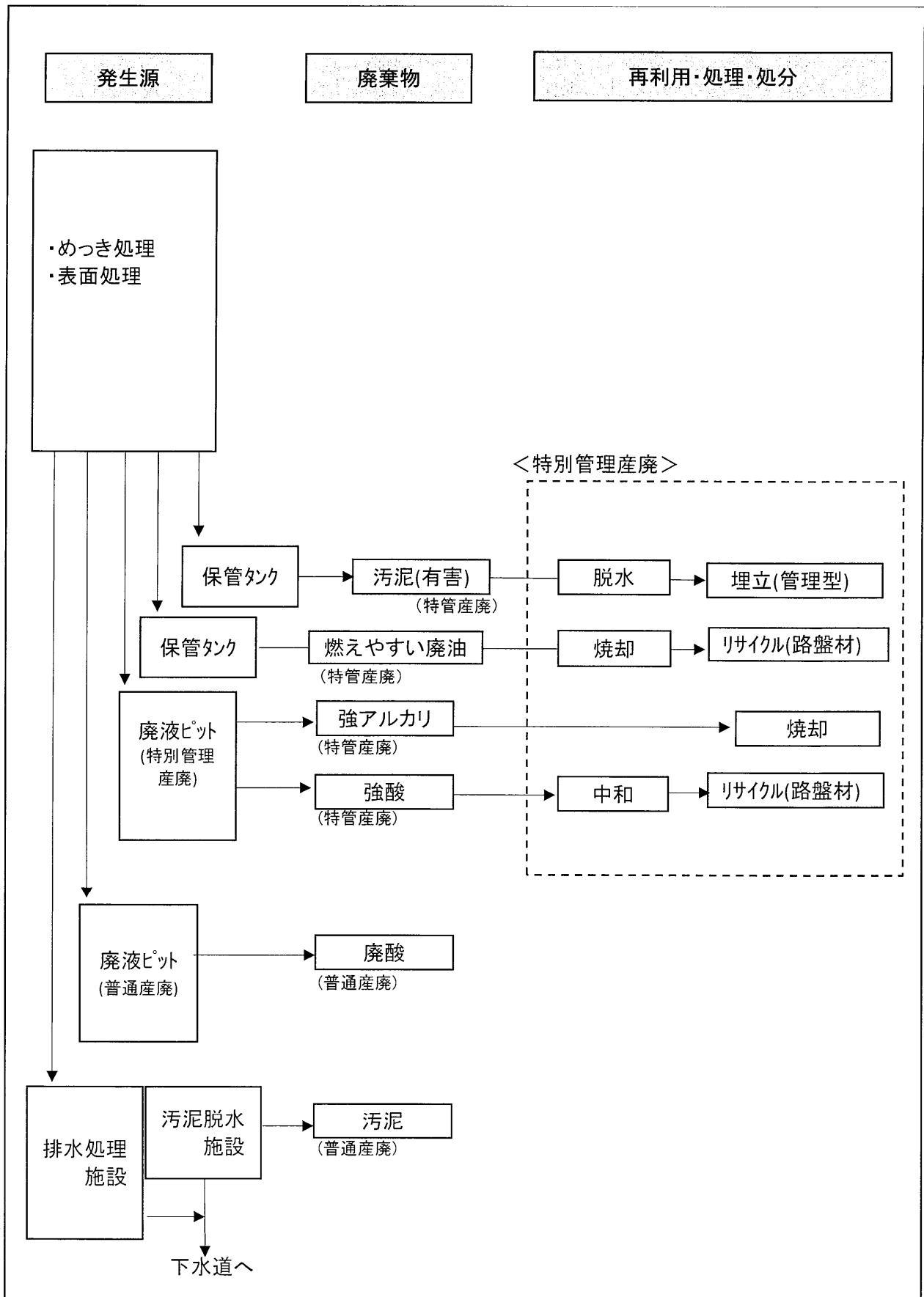
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3の通り
	全処理委託量	別紙3の通り
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙3の通り
	再生利用業者への 処理委託量	別紙3の通り
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙3の通り
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙3の通り
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・強酸、及び燃えやすい廃油 処理委託量を減少させ、現行優良認定処理業者と連携して 更なる減量化に努めます。 	
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和4年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ酸化ビフェニル廃棄物を除く。)	313.286 t
<p>(今後実施する予定の取組等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年度は電子マニフェストを全面適用し、廃棄物管理の 見える化、減量化への取組を強化しました。 ・2022年度に計画した、電子データによる当該計画書および 計画実施状況表の報告は、担当者の交代に伴い遅滞しており、 2023年度に着手の予定。 		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

<特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程>

→ 廃棄物処理の流れ
 [---] 委託処理部分の範囲



別紙-2

<産業廃棄物の処理に係わる管理体制に関する事項>

■管理体制

廃棄物統括責任者		代表取締役社長
廃棄物処理責任者		小山工場長
廃棄物処理部署責任者		組織部署の部課長
役割	廃棄物統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物基本方針・目標の策定 ・廃棄物処理、管理関連活動の承認
	環境管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理・管理に関する関連事項の検討・答申 ・廃棄物の発生抑制、適正処理の推進、及び計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項の検討 ・処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ・廃棄物処理・管理に関する規定類の制定・改訂 <p><事務局></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産廃処理業者委託契約などの維持管理 ・電子マニフェストの登録・管理 ・監督官庁への各種報告
	廃棄物処理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理の工場方針等策定 ・廃棄物処理・管理に関する実施事項の決定
	廃棄物処理部署責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理計画・進捗管理の実施 ・廃棄物管理状況の把握と減容化改善の推進 ・産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ・部署内社員に対する教育・啓発

廃棄物管理組織図

本社

代表取締役社長 (廃棄物統括責任者)

小山工場

工場長 (廃棄物処理責任者)

環境管理委員会

管理部

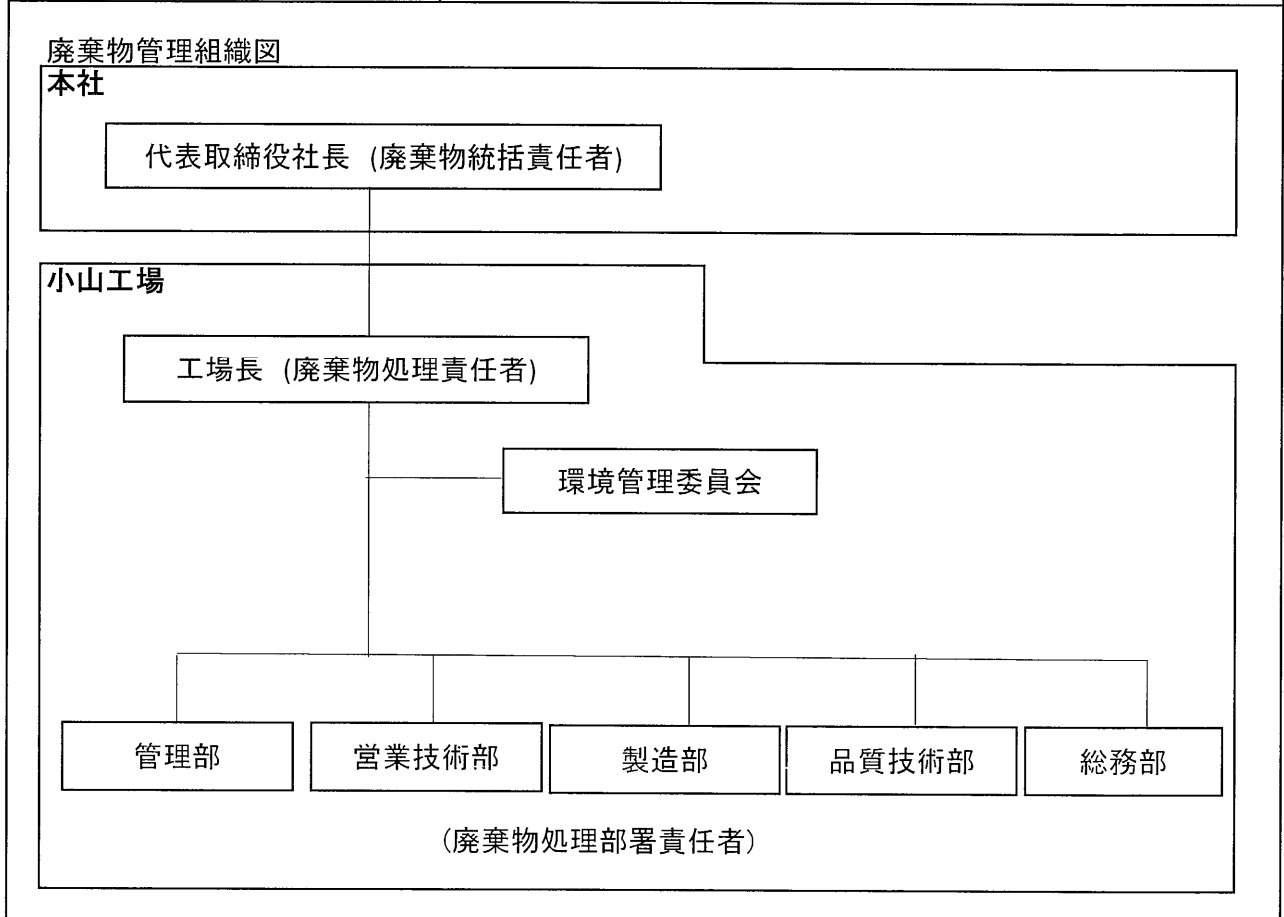
営業技術部

製造部

品質技術部

総務部

(廃棄物処理部署責任者)



別紙-3

<令和3年度実績値と令和4年度計画値>

排出・処理の 区分	強アルカリ(特管)		強酸(特管)		実績(t) (R年度)	目標(t) (R年度)
	実績(t) (R3年度)	目標(t) (R4年度)	実績(t) (R3年度)	目標(t) (R4年度)		
排出量	3.7	3.2	281.2	316.4		
自己再生利用量	0	0	0	0		
自己熱回収量	0	0	0	0		
自己中間処理減量化量	0	0	0	0		
自己埋立処分又は海洋投入 処分量	0	0	0	0		
全処理委託量	3.7	3.2	281.2	316.4		
優良認定処理業者 への処理委託量	3.7	3.2	281.2	316.4		
再生利用業者への 処理委託量	0	0	0	0		
認定熱回収業者への 処理委託量	0	0	0	0		
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0	0	0	0		

排出・処理の 区分	強アルカリ(特管)		強酸(特管)		実績(t) (R年度)	目標(t) (R年度)
	実績(t) (R年度)	目標(t) (R年度)	実績(t) (R年度)	目標(t) (R年度)		
排出量						
自己再生利用量						
自己熱回収量						
自己中間処理減量化量						
自己埋立処分又は海洋投入 処分量						
全処理委託量						
優良認定処理業者 への処理委託量						
再生利用業者への 処理委託量						
認定熱回収業者への 処理委託量						
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量						